

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成26年 3月25日 提出

1. 視察概要

会派名	セントラル大崎
視察者名	高橋憲夫 佐藤講英 八木吉夫
日時	平成25年5月23日～24日(2日間)
視察先	東京都千代田区 明治大学アカデミー・ホール
出席者	高橋憲夫 佐藤講英 八木吉夫

2. 視察内容

視察項目	財団法人日本自治創造学会主催の研究大会に参加し、地方分権・議会改革・道州制・TPP・地方振興の各項目についての研修を受講した。
視察内容	<p>1、地方議会改革のこれから(講師:中邨章 明治大学名誉教授)</p> <p>住民は、選挙には関心があるが議会には関心・興味が無い、選挙結果が議会への興味に結び付かないということが議会改革のポイントだ。</p> <p>議会に関心が無い理由は二つある。一つは選挙制度に問題がある。つまり有権者は多数の候補者から一人しか選べないが、この事が選ぶ方に無責任を強いており、選んだあとは追跡しない方式になっているのではないか。</p> <p>もう一つは、二元制と言うが、これは真っ赤な嘘で、強い首長制度であり、地方分権で力をつけるべきは首長で、議員ではない。</p> <p>議員の仕事は、行政の説明責任と透明性の補完、例外対策などを代弁する事だ。これからは明治時代にできた陳情請願制度の議会から脱却すべき時代だ。また住民投票を制度化し住民参加の意識を高めるべきだ。さらに選挙のICT活用は問題もあるが、パソコンが使えない議員は淘汰され、結果として議会改革は進むのではないか。</p> <p>2、政権交代と地方自治の行方(講師:神野直彦 東京大学名誉教授)</p> <p>民主党政権の財政改革は一括交付金制度を目指し、最終的には税財源の移譲を目指した。分権改革と言うのががあるが、日本の場合は行政組織が蝸壺的で、中央にしか顔を向けられない制度であり、うまく行かなくて、自民政権ではこれを廃止した。</p> <p>現政権はこれまでの地方分権を下敷きに、1993年の国会決議からスタートしてやり残した所からやろうとしている。財政学からの地方分権でいうと、1923年、ワイマール共和国で導入された交付税による財政調整制度がある。財政調整には垂直的な調整と水平的調整がある。事務配分は垂直的である。実は戦後のシャープ勧告税制は地方分権を目指したもので、市町村優先の原則は今でも生きている。地方分権の動きは世界的な動きである。</p> <p>3、地方は分権に耐えられるのか(講師:青木信行 内閣府地方分権改革推進室次長)</p> <p>第一次分権改革(平成5年～11年)では、国と地方の役割分担の明確化、三位一体改革(平成14年～17年)では、国庫補助金の改革と税源移譲、第二次分権改革(平成18年～現在)では、地方分権改革推進委員会が発足し、民主党政権下では、国と地方の協議の場が法制化された。</p> <p>地方分権改革のミッションは、「個性を活かし、自立した地方をつくる」ということだ。そのためには、さらなる地方に対する規制緩和と権限移譲が求められる。</p> <p>ポイントは、住民の想いを大切にすること、基礎自治体の考え方を汲み取る事、地域の元気をつくる事、広域の連携を促進すること。</p> <p>4、考えよう、国と地方の仕組み(講師:穂坂邦夫 前志木市長)</p> <p>自民党、安倍政権になってアベノミクスは順調に進んでいるように見えるが、最大のポ</p>

イントである成長戦略・規制緩和について、明確な道筋は明らかではない。しかし誰が政権を担おうが、地方分権改革は進めなければならない、その主役は誰かという事だ。改革の前に立ち上がる既得権益者とは争いたくないと言うのが本音だが、不毛な本音と建前の議論に終始してよいのか。いまこそ超党派で地方から国を変えるという事からすれば、それは地方議員の使命であり、今が出番である。

5、新政権の財政課題と道州制、地方振興(講師:林宣嗣 関西大学教授)

これまでは地方交付税で面倒を見てもらえた地方財政の悪化の原因は様々だが、どの自治体の行財政改革プランも抽象的で、PDCAのサイクル・チェックができない。

地方行財政改革のポイントは3つある。一つは、地域の未来は厳しいという事に注目すべきである。現状危機意識が薄すぎる。とくに、当該地域の人口がどうなるかを注視すべきである。また政策立案の上で、国の施策を平均値で議論する事は問題だ。この辺のところを良く考えるべきである。

国があつての地方だという事から、地方が良くなると国が良くなるという事に考え方を転換すべきである。

人口減少は財政危機の元凶(65歳以上人口比率)であり、この負の連鎖を遮断を模索すべきである。

地方の企業誘致に関し、税率を下げろと言う議論も無理になる。それをどのように断ち切るのか、アベノミクスの活用のポイントはこの辺にある。


地方分権とは、パートナーシップのメカニズムと文化を創造する事であり、依存から自立へ、企業誘致も自立の為にという事で、企業誘致は自立発展のために活用する手段で、地域経済の主体にならなければならない。

クリチカルマス、普及率分岐点と言う考え方と言うと、広域的に役割分担して行くことで、地域発展の要は経済開発と社会開発が地域再生の両輪にならなければならない。

ガバメントの時代からガバナンスの時代へ、自治体経営から地域経営に移行する時代が来ている。

※ほかに、ワタミグループ渡邊美紀社長、国際基督教大学八代尚弘教授、早稲田大学原田泰教授のお話をそれぞれ伺い、研修を終えた。

他会派との
合同実施

・ ・有 (会派名:)

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書

平成26年 3月25日 提出

1. 視察概要

会派名	セントラル大崎
視察者名	高橋憲夫 佐藤講英 八木吉夫
日時	平成25年8月27日～28日
視察先	神奈川県川崎市 サンピア川崎
出席者	高橋憲夫 佐藤講英 八木吉夫

2. 視察内容

視察項目	「日本の進路」編集部主催 地方議員交流会・講演会への聴講出席(二日目は各分科会への参加・討論)
視察内容	<p>1、辺野古への新基地建設反対は名護市民の総意だ(講師:稲峰進 名護市長)</p> <p>基地の全面返還について、当時の橋本総理とモンデールの合意があったが、それは失望になり、怒りに変わった。そのことが県民の心を奮い立たせてきたが、名護市では1997年12月に住民投票を行い、54%の反対があったが、比嘉市長は基地受け入れを表明し辞職した。</p> <p>民主党政権での鳩山総理は「嘉手納基地移転は最低でも県外へ」と言い、県民は喜んだが、「抑止力は方便だった」と言い直して、また辺野古に戻った。わたしは、このことは地政学的にも抑止力も「方便だった」と言った鳩山総理は、本当のことを言ったと思っている。</p> <p>私は2010年の選挙で市長になったが、それまでの3代の市長は基地移転賛成だった。また市議会議員選挙で、27議席中、16議席が私を応戦する議員に変わった。これは県民・市民の総意だと思っている。</p> <p>8月15日は主権回復の日だと言っているが、沖縄から見るとそうではない。行政協定、地位協定については、サンフランシスコ条約で主権を回復したとしているが、安保で地位協定となった。残念ながら主権は回復していない。きつい言い方かもしれないが、沖縄問題は国内植民地扱いと感じている。</p> <p>基地については、ノット・マイ・アクト、自分のところには来てほしくないと思っているのではないか。60年以上も沖縄に基地がおかれている。それを転嫁しようとは思わないが、みんな考えて欲しい。</p> <p>基地を県外へと言うが、普天間飛行場が本当に必要なのかどうかのご論もある。今は距離を飛行機のスピードでカバーできる時代になった。移すと言うより、必要が無いのではないかと言う意見もある。今は地元の市民ががんばって沖縄が変わってきたと思う。</p> <p>2、TPPは第3の不平等条約(講師:原中勝征 前日本医師会会長)</p> <p>TPPについて、政府が第3の開国と言っているが、最初の開国の時に世界の状況を知っていたのだろうか。明治政府は魂で政府をつくったと思うが、不平等条約はそのまま飲んだし、ポツダム宣言は「無条件降伏」だった。GHQ支配下でローマ字を公用語化しようとしたが、日本人の識字率は80～90%以上で、無理だと分かった。占領政策で当初戦争放棄を求め、陸海空三軍の廃止を目指したが、朝鮮戦争で再軍備を求めた。しかし当時の吉田首相は、警察予備隊で対処し、戦争放棄を継続した。アメリカは終身雇用制度の廃止やマスコミ対策で日本の良さをつぶしてきた。平成元年(1989年)からは日米構造協議が始まり、宮沢首相もクリントンとの協議で包括的にアメリカの言い分を飲んだ。日米関係は中曽根総理の時代からおかしくなった。</p>
他会派との 合同実施	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 (会派名:)

会派広報広聴活動報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成26年 3 月25日 提出

1. 活動概要

会派名	セントラル大崎
会員名	高橋憲夫 佐藤講英 八木吉夫
活動項目	(1)議会報告書作成・配布 (2)議会報告会・懇談会

2. 活動内容

摘要	<p>1、合併2期目、4年間の議会議員活動を通じた報告書16,000部(セントラル大崎会派年次報告書)を作成し、新聞折り込みなどで広く市民の皆様にお知らせ、ご報告を致しました。</p> <p>2、8月9日、午前10時30分より、大崎市議会議員全員協議会室にて、議員および一般市民のご参加も頂きながら、吉野作造記念館大川副館長による「日本国憲法と地方政治」のテーマで講演会を開催し、あらためて日本国憲法について学ぶ機会を提供しました。</p>
----	--

以上